

## 狛江市地域経済持続支援金事業の実施について

### 【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少したものの、国の持続化給付金等の支給要件を満たすことのできない市内事業者に給付金を支給することにより、市内経済を維持することを目的とする。

### 【対象】

- ① 令和2年1月から12月までの期間において、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月の売上高と比較して事業収入が20パーセント以上50パーセント未満の範囲内において減少した月が存在する者
- ② 令和2年11月1日時点において市内で3ヶ月以上営業をしており、かつ、申請時点において営業許可の取消し又は営業停止の行政処分を受けていない者
- ③ 持続化給付金、狛江市中小企業者緊急対策応援助成金、狛江市中小企業者感染拡大防止協力金及び狛江市3密対策実施等事業者支援給付金のいずれの給付もを受けていない者 等

### 【給付額】

1事業者に10万円を助成し、1事業者につき1回限り交付する

### 【申請期間】

令和2年11月2日（月）から令和3年1月29日（金）まで

### 【予算】

20,000,000円（200事業所を想定）

### 【申請方法】

- ・ 郵送
- ・ 地域活性課窓口
- ・ 電子申請